

# ドイツにおける教員不足問題

－移民・難民の社会統合に関する研究のための予備的考察－

藤田 恭子

## 1 問題の所在

本稿の著者は、ドイツでの難民受入れに着目した二つの研究プロジェクトにより、2016年夏より継続的にドイツ東部のザクセン＝アンハルト州ハレ市にある公立学校2校を訪問している<sup>1</sup>。現在進行中のプロジェクトでは、行政および行政の支援を受けたNPOの支援活動、公的教育における支援、さらにムスリム・コミュニティの現状といった複数の側面から難民および移民の社会統合に関する可能性と課題を把握しようとしている。筆者はこのプロジェクトの一環として、特に学校教育の現場に視点を据え、難民や移民としてドイツ社会に身を置くことになった児童生徒たちを対象とするカリキュラムを確認し、その実施の成果と課題や問題を具体的に把握するとともに、当該カリキュラムを支える教育行政についても着目している。移民・難民を背景に持つ児童生徒にはドイツ語を母語としていない者、ドイツ社会で主に共有されている価値観や文化とは異なる価値観や文化を持つ者も多い。とりわけ庇護申請者すなわち難民として滞在する者には、戦禍、そして故郷を後にしての難民キャンプでの不自由な生活といった、現在のドイツ社会で生まれ育った者にとっては考え難い体験を経ている者が少なからずいる。また内戦が長期化するなかで何年も通学の機会がなく、母語においても識字のない生徒もいる。ドイツで通学をはじめ、ペンを持って線を引くという練習から識字訓練を行っている複数の生徒に、筆者はハレ市の学校で出会った。悲惨な経験から生じた精神的負傷へのケアを含めて彼らの学習を支援するためには、従来想定されてきた学校運営よりもはるかに多くの特別な配慮と支援が必要であり、同時にそれを実行するための経済的支援が必要不可欠となる。

しかし3年間にわたって筆者がドイツの学校で見たものは、上記のような学校現場の負担増大にもかかわらず、それに対応する教員の数に十分に確保できておらず、教員個々が担当する業務が増大しているという現実であった。学校によっては、最低限必要と思われる授業数を確保することもままならないほどの教員不足に陥っているのである。

筆者がフィールドワークを行っているザクセン＝アンハルト州の例を挙げると、基礎学校を中心とする初等教育段階において、2013年度の教員数4,716名に対し2017年度の教員数は4,626名で、2013年を100%とすると2017年度は98.1%であり、全日制中等学校〈中学校(Sekundarschule)・総合制学校・共同体学校(Gemeinschaftsschule)〉およびギムナジウムにおける中等教育第一段階の教員数は2013年度が7,268名で2017年度が7,355名、すなわち若干の増の101.2%である<sup>2</sup>。ところが、児童生徒数を見ると、2013年度の初等教育段階の児童数66,711名に対し2017年度と同児童数は73,564名で、110.3%となっており、中等教育第一段階の生徒数は2013年度が87,093名で2017年度が90,763名、すなわち104.2%である<sup>3</sup>。初等教育段階の場合、児童数が約10%増加しているのに対し、教員は2%弱の減となっており、そのギャップは分かりやすい。中等教育第一段階の場合、実は学校の種別により大きな相違がある。全体としては生徒

数も教員数も若干の増という印象であるが、大学進学資格取得を目指すギムナジウムでは比較的教員は確保されている一方、実質的には義務教育修了を目指す基幹学校や職業教育修了を目指す実科学学校の課程などが中心となって組み合わせられている共同体学校や中学校は、突出して教員不足に苦しんでいる。ザクセン＝アンハルト州ではこの数年、学校改革により総合制学校などの設置が進められているが、そのなかで従来の中学校やそれをさらに新たな形にした共同体学校など、義務教育修了を目指し、移民や難民の背景を持つ生徒を多く抱える中等教育機関における生徒数は、総合制学校の増設により 47,098 名から 44,303 名へと減少し約 94% になっているが、教員の減少はさらに急速で、4,432 名から 3,798 名に、すなわち約 86% となっている<sup>4</sup>。また州のなかでも都市部では、移民や難民の受け入れが進み、それにより児童生徒数も増加している。ハレ市に関して 2013 年を 100% として 2018 年の状況を示すと、基礎学校が児童数 6,530 名から 8,657 名に増加して 133%、全日制中等学校は生徒数が計 4,847 名から 7,036 名となり 145%、ギムナジウムでは生徒数 3,862 名が 6,227 名となり 161% である<sup>5</sup>。同市報告書によれば 2013 年度当初、基礎学校における外国人児童が 385 名であったのに対し、2017 年度は 1,195 名で全児童の 14.1% を占めている<sup>6</sup>。各種の全日制中等教育機関における外国人生徒数は記載がないが、割合は 2017 年度で中学校では 20.8%、総合制学校で 4%、共同体学校で 28.3%、ギムナジウムで 3.8% とある<sup>7</sup>。移民や難民の背景を持つ児童生徒の社会統合にとって大きな役割を果たしている学校で、教員の数が不足している、という事態が生じているのである。

教員不足は、移民や難民の受け入れが差し迫った問題となる以前からあった問題でもある。他方でこの問題の解決は、移民や難民の社会統合にとって極めて大きな意味を持つ。そのため、なぜ、このような事態が生じているのか、その要因はなにか、さらにハレ市に限らず、ドイツ全体においてこの問題がどのような様相を呈しているのかについて探る必要がある。

日本における教育学分野での研究では、管見の限り、ドイツの移民社会化に対応し、どのような教員養成が目指されているかについては事例の整理と分析を中心とした論文が散見されるが、そのなかで教員不足の問題は言及されるとしても表面的で詳しい考察は見当たらない<sup>8</sup>。本稿では、難民や移民の統合問題との関わりを意識しつつ、その予備的研究としてドイツの公教育における教員不足問題の経緯と現状を探り、整理する。次項ではまず、ドイツの教員養成制度の特徴と現状をまとめる。その後、ドイツの児童生徒数や教員数の推移を確認し、教員需要の充足がどのような様相を呈しているのかを整理する。またそのなかでも特に厳しい状況にある旧東ドイツ領にあたる東部諸州の状況を、統一後の社会動向も踏まえて概観する。そのうえで、当面する教員不足の対応策とされている非教員養成課程修了教員の採用状況を見ていく。教員不足という問題を歴史的な経緯も踏まえて把握し、この問題が移民や難民の社会統合の試みに対してどのような影響を与えうるのかを考察するための予備知識を構築したい。

## 2 教員養成制度の特徴と現状

ドイツでは教育行政は基本的に州の文部省が担当するため、州によって、学校の区分や卒業資格取得の要件、教員資格取得のための要件など、教育制度の多岐にわたる点で相異なる部分も多い。そのような体制にあるなか、1999 年に、2010 年を目途に EU での「高等教育圏」の確立を目指すとしたボローニャ宣言が出され、EU 域内での単位交換が可能になるよう域内で均一の単位認定システムの構築が開始された。それにより、従来、各州の教育行政に対応する形で教員養成を行うべく州内の大学に設置されていた教員養成課程も、他の分野と同様、学士課程および修

士課程への転換が求められることになった。しかしポローニャ宣言の内容に応ずる形での大学の組織や教員養成体制の改編については州や大学によって対応がまちまちであり、教員養成制度はさらに複雑な様相を呈している<sup>9</sup>。例えば初等教育を担当する基礎学校の教員養成において、ノルトライン＝ヴェストファーレン州やベルリン特別市などでは教員養成は教育学系の学士課程および修士課程での学修が必須とされ、修士課程の修了が求められるが、バイエルン州やザクセン＝アンハルト州などでは、従来型の教員養成課程での学修が必要要件となっている<sup>10</sup>。

しかしドイツでは、各州の独立性を担保しつつも国家として教育制度の大枠を定め、教育の質を確保するため、各州文部相による合同会議が設置され、合意内容は文書として共有される。教員資格取得についても、この会議の場で、その養成が、大学の学士ならびに修士課程あるいは教員養成課程等での学修、第一次国家試験合格、第一次国家試験合格者の学校現場における試補勤務と研修、その後の第二次国家試験、という段階を経るべきと定められている<sup>11</sup>。また第二次国家試験合格者は正規教員となる資格を得るが、大学での習得単位数や試補勤務の期間などについては、州によって規定が異なる。そのため州文部相合同会議では、初等教育段階ならびに中等教育第一段階の教員養成および試験に関する枠組み合意として、最低限でも大学の学士・修士課程あるいは教員養成課程における ECTS（ヨーロッパ単位互換制度）による 210 単位、7 セメスター以上の専門教育と、第一次国家試験合格後の最短 12 ヶ月、最長 24 ヶ月におよぶ試補勤務が定められている<sup>12</sup>。

上記のようにドイツの教員養成は、専門的知見と実務の両輪を重視した制度である。しかし教員を志す学生の視点からみれば、教員の資格を取得するまでに日本などよりはるかに長い時間とより多くの努力が求められているともいえる。前述したように、ノルトライン＝ヴェストファーレン州やベルリン特別市等で基礎学校の教員を目指す場合、最低でも学士課程 6 セメスターに加えて修士課程 4 セメスターの在学による修士課程修了が第一次国家試験受験の資格と定められている。さらに試補期間と第二次国家試験が待っていることから、自らの進路として教員養成課程を選択するには、かなり強い意志や動機が必要である。

ドイツがまだ東西に分断されていた 1988 年に発表された榊原禎宏の研究報告「西ドイツの教員養成制度と『教員失業』問題」によれば、西ドイツでは 1975 年をピークに児童生徒数（基礎学校、各種中等教育機関など）が減少し、1985 年にはピークの 8 割弱にまで低下する一方、正規教員数は児童生徒数が減少を始めた 1976 年以降も 8 年間にわたって増加し続けた。すなわち 1975 年の児童生徒数 12,410,149 名、正規教員数 486,533 名に対し、1983 年の児童生徒数は 10,461,411 名、正規教員数は 575,163 名となり、教員の余剰が顕著となったという<sup>13</sup>。以後、教員数が増加することはなく、特に、児童生徒数が著しく減っている基礎学校および基幹学校の教員は減員の対象となった<sup>14</sup>。

しかし教員資格の取得には長い時間が必要であるため、将来の教員採用の減少を十分に認知したうえで教員養成課程への進学を決めた教員志望者はおそらく数少なく、また州政府や大学側も将来の予測に基づいて厳しい制限をかけたわけでもない。そのため、1970 年代後半以降、教員の第二次国家試験合格を経て教員に採用された人数も採用率も急速に減少したという。正規教員数は 1983 年がピークだが、その時点での新規採用者はすでに 10,017 名であり、1979 年の採用者 33,987 名<sup>15</sup> の約 29.5% に過ぎない。ちなみに応募者は 40,387 名で採用率は 24.8% である。採用の抑制はさらに進み、1986 年には応募者 61,395 名に対し、採用者は 7,261 名で、採用率は 11.8% まで低下したという。

榑原によれば、このような教員の採用状況を踏まえてか、ギムナジウム等でアビトゥーア（大学入学資格）を取得した生徒のうち教員養成を目的とする大学・学科等への進学希望者は、1971年以降、急速に減少した。1971年には全体の39%を占めていた志望者数は1976年には16%となり、1985年には3.7%にまで減少したという<sup>16</sup>。教員の新規採用者も志望者も急激に減少することで教員の年齢構成の不均衡が生じた。この不均衡もまた、今日の教員不足の一因につながっている。

### 3 ドイツ全土および東部諸州における児童生徒数と教員数の推移

旧西ドイツにおける教員養成は、採用者も志望者も抑制される方向にあった。そして前提となるのは、出生率の低下による少子化という認識である。1980年代、州文部相合同会議では、基礎学校の児童について、1980年を100%とすると、1990年にはその83.7%、2000年には84.4%、2010年には62.7%になると予測していた。ギムナジウムの生徒については、同様にそれぞれ、64.0%、63.6%、57.9%との数字が出ていたという<sup>17</sup>。しかし予想もしなかったことが起こる。1989年の東欧革命のなか、東西冷戦構造は終結し、東西ドイツの統一が実現したのである。統一により児童生徒数は増加するが、教員数も増加し、当初は全体として少子化の進行を前提に、教員の抑制が進められていた。

【資料1】および【資料2】は1992年から2017年までの統一ドイツにおける初等教育段階（主に基礎学校だが、他の形態の学校の1～4年生を含む）および全日制中等教育機関（基幹学校や実科学校、総合学校、複数の課程が並置された形態の学校、ギムナジウム非上級学年、その他を含む）5～9/10年生にあたる中等教育第一段階の生徒数<sup>18</sup>を、【資料3】および【資料4】は同期間の初等教育段階および中等教育第一段階の教員数<sup>19</sup>を州文部相合同会議発表の資料に基づき、筆者が整理したものである。各表では、総数に加えて、西部諸州、東部諸州、特別市別でも示している。特別市とはベルリン、ブレーメン、ハンブルクを指し、東部諸州とは、ブランデンブルク、メクレンブルク＝フォアポンメルン、ザクセン、ザクセン＝アンハルト、テューリングエンの各州を指す。その他は西部諸州とする。この区分は、州文部相合同会議が刊行した、教員需要予測の統計資料<sup>20</sup>の整理方法に準じている。なお、状況の変化をより分かりやすく示すため、1992年の数値を100.0とした場合、各年の数値がその何%になるかを指数として示している。

1990年10月3日のドイツ統一を踏まえ、教育行政上は1991年学校年度より、統一ドイツの統計が始まる。1991年のデータは更新作業中のことで入手できたのは1992年以降のデータであるが、同年の初等教育段階児童数は全国で3,470,061名、中等教育第一段階の生徒は4,800,913名であり、教員はそれぞれ173,912名と316,170名である。統一前の予測では、児童生徒数は将来、減少の一途をたどるとされていたが、統一後は必ずしもそうならなかった。【資料1】および【資料2】にあるように、児童・生徒数は統一後から数年間増加する。背景には、東欧各国等からの帰還移住者（Aussiedler/Spätaussiedler）の存在があると思われる<sup>21</sup>。児童数は1997年に3,746,163名に達した後、減少に転ずるが、2013年に2,772,129名で底を打つと、以後は移民や難民の受け入れ等を背景に漸増し、2017年には2,903,636名になった。また移民や難民の受け入れと関わる部分もあるが、行政による少子化対策等の影響もあり、1995年には1.25まで落ち込んでいた出生率も2016年には1.59、さらに2017年と2018年には1.57になるまで回復している<sup>22</sup>。1992年の児童数を100%とすると、2017年度の児童数は83.7%で、1980年代の予測を大幅に上回っている。また中等教育第一段階の生徒数も増加を続け、2001年には1992年の111.9%にあたる

5,372,893名となった。その後は漸減に転じ、2017年には4,144,329名である。1992年を100%とすると86.3%だが、この数年、初等教育段階の児童数が増加していることを踏まえると、今後は増加に転じることになる。

教員について見ると、1992年度の初等教育段階の教員は全国で173,912名、中等教育第一段階の教員は316,170名だった。初等教育段階の教員数はその後2年間ほぼ横ばいで、若干の増減を繰り返すが、児童数ほどの伸びを示さない。1995年に176,579名と1992年の101.5%に達した後は減少し続け、2003年に158,984名、同91.4%となる。その後は漸増し、特に2016年以降は増加の速度が上がり、2017年には179,998名、同103.5%に達している。中等教育第一段階の教員数は、1992年の後やはり若干の増減を繰り返し、2002年に322,673名、同102.1%に達した後は漸減し、2008年に291,741名、同92.3%となったが、再び増加に転じ、その後は横ばいとなっている。2017年は303,926名、同96.1%である。初等教育段階の児童数は2017年の時点では、1992年に比べて減少しているが、教員数はやや増加しており、また中等教育第一段階では、生徒数の減少率に比して、教員の減少率は緩い。しかしこの背景には、2011年以降、ドイツで「インクルーシブ教育」の理念が連邦レベルでの教育政策の柱の一つに位置付けられ<sup>23</sup>、障がいのある児童生徒も含めた学級運営を可能にするべく、一般の公立学校の教員を補強するなどの政策も関わっている。障がいのある児童生徒の指導をする教員は逆に、クラス担任等の業務とは異なる部分を担うことから、表面的な数字だけで判断できない部分がある。

なおここで注目すべきは、西部諸州と東部諸州との相反する動向である。筆者が把握している1992年から2017年の統計でみる限り、西部諸州では児童生徒数が激増し、児童数は2007年まで、生徒数は2014年まで、その最低値は1992年であった。児童数は1998年には1992年の115.6%、生徒数は2003年に同122.6%に至っている。他方で東部諸州の児童数は著しい減少を示し、2002年には1992年の39.8%となった。また生徒数は1997年までは若干の増加傾向を示していたが、その後は急激に減少し、2008年には1992年の40.5%となった。

上記のような連邦全体の数値には現れがたい東西の地域的事情が、教員の養成や採用に大きな影響を与えていることが推測される。1992年の東部諸州における初等教育段階の児童数は772,084名、教員数は39,719名で、連邦全体の児童数の22.2%および教員数の22.8%にあたる。しかし児童数は数年の漸増を経て減少に、また教員数は直後から減少の一途を辿った。2002年には児童数307,549名でドイツ全体のわずか9.7%、教員数は20,806名で全体の13.0%となる。1992年を100%とすると、児童数は既述のように39.8%、教員数は52.4%にあたる。統一後の10年余りで東部諸州では極めて大規模な教員採用の抑制が行われたのであり、この時期に新規採用された教員は数少ない。

しかし東部諸州ではその後、児童・生徒とも再び増加に転じ、2017年には児童数が431,692名で1992年の55.9%、生徒数は539,269名で同49.5%となっている。児童数の伸びから考え、今後は生徒数も一定程度伸び続けると見込まれる。ちなみに教員数は初等教育段階が26,892名、中等教育第一段階が42,654名である。児童数の最も少ない2002年のデータを100%として比較すると、2017年の児童数は140.4%、教員数は130.0%である。中等教育第一段階については生徒数が最少であった2008年を100%と考えると、生徒数は122.2%、教員数は115.1%であり、教員数の増加率は児童生徒数の増加を大幅に下回る。教員数は2003年および2008年以降、増加し続けているが、1990年代から2000年代初頭の大規模な教員減員は、特に東部諸州において、教員の極めて不均衡な年齢構成を現出せしめることになった。

ザクセン＝アンハルト州では専門家による作業部会に委託し、教員の年齢の不均衡と児童生徒数増加に伴う教員需要の2030年までの予測を行って、その結果を公表している<sup>24</sup>。この報告書に記載された、2016年8月1日現在の普通校の教員の年齢構成のグラフ（【資料5】<sup>25</sup>参照）から人数を算出し、年齢層別に整理すると右のようになる。

ST州公立普通校教員数

30～34歳	904
35～39歳	614
40～44歳	566
45～49歳	2,251
50～54歳	3,849
55～59歳	3,545
60～64歳	2,031

表から見て取ることができるように、ザクセン＝アンハルト州の教員の年齢構成は極めて不均衡であり、2016年から2031年にかけて、9,400名余りの教員が定年退職し、他方では児童生徒数の増加が見込まれるため、退職する教員の数以上の教員を新規採用する必要がある。しかし実際問題として、厳しい現実が待っている。同州では極めて規模の大きな教員募集を行っている。2018年には8月初旬に始まる新学年のため、4月に1,000名の新任教員募集を行ったが、新学期が始まった後も補充は完了しておらず、同年9月3日付けで州教育省HPにおいて正式に200名の追加募集を開始している<sup>26</sup>。また州内にあるハレ＝ヴィッテンベルク大学教員養成センターは州教育相の要請に基づき、2016年の冬学期より新入生の受け入れ数を前年より150名増やし、700名とした<sup>27</sup>が、以後も新入生の受け入れ増を求められている。このような状況下で2018年にザクセン＝アンハルト州内で試補勤務から正規の教員に雇用された教員は392名であり<sup>28</sup>、彼らは前年の段階ですでに教員数に含まれている。他方、教員資格のための第一次国家試験受験可能な課程修了生の数は456名であり<sup>29</sup>、全員が同州で試補となるかも不明である。すなわち正規の教員養成課程を経た人材のみで教員の需要を充たすことは極めて難しいと言わざるを得ない。ちなみに、2018年に教員養成課程を修了し第一次国家試験に合格した者はドイツ全土で24,801名にとどまり、そのうち東部諸州での修了生は2,490名である<sup>30</sup>。

#### 4 教員不足に対する対応策としての非教員養成課程修了教員

教員不足は特にドイツ東部諸州で顕著であるが、ドイツ西部の州でも問題は顕在化している<sup>31</sup>。しかしザクセン＝アンハルト州の例でも明らかのように、教員の年齢構成の不均衡に起因する教員の大量退職はすでに始まっており、大規模な教員採用が緊急かつ必要不可欠である一方、既述のように、教員養成における試補採用に至るまでに最低でも4、5年は必要とされている。

このような事態の到来は予測されたものであり、州文部相合同会議は2009年6月、「教員需要充足のための各州共通指針」<sup>32</sup>を策定した。そこでは各州が年に1回、相互に自州の教員需要予測や教員需要充足のための施策について報告しあうことや、大学との連携を強化し、特に数学や自然科学系科目の教員志望者の進路離脱を減少させるよう努めること、試補勤務をできるだけ大学での課程修了直後から始めるよう働きかけ、試補として勤務できる時期なども複数提示して試補勤務をやすくすること、などが合意されている。注目に値するのは、同文書の2頁目冒頭で、非教員養成課程修了教員を意味する「傍系参入者 (Seiteneinsteiger あるいは Quereinsteiger)」の資格認定に関し、各州が相互に経験を交換しあう、との合意が記されていることである。

「傍系参入者」とは、ここでは教員養成の正規の規程とは異なる仕方で教職に就く者を指すが、その意味や用語の使用法は州によって異なる。ザクセン＝アンハルト州では、単位システムを取っていない専門大学あるいは同等の大学をディプロームあるいはそれと同等の資格で修了した者および専門大学の修士課程修了者、あるいは単位システムを取っている総合大学の学士課程の修了

者で、これまで受けた教育に基づき、少なくとも1教科の指導ができる者は、「傍系参入者」として任期のついていない雇用を得ることができる<sup>33</sup>。書類選考を経て面接が行われ、採用の可否が決定される。採用決定後には4週間の研修が課され、勤務開始後も、州教育省の研究所による数多くの研修を受講することになっている。また任期無しの教員の他に、病休や産休・育休教員の補助のため、任期のついた職も数多く「傍系参入者」に提供されている。同様の措置を、ベルリン特別市でも実施している<sup>34</sup>。

非教員養成課程修了教員については、技術科やITなどを想定した情報科、あるいは自然科学系科目などに限定して募集している州もあるが、ザクセン＝アンハルト州の場合は、教員不足が著しく、募集元一覧<sup>35</sup>の学校名や教科を見る限り、ほぼすべての教科が対象となっている。そして非教員養成課程修了教員の採用状況は各州の教員不足の深刻度を図る一つの指標となりうる。2018年の東部諸州の採用状況は右の表<sup>36</sup>の通りである。西部諸州も、バイエルン州以外の州はすべて非教員養成課程修了教員の採用を行っているが、最も率が高いニー

州	新任教員数	非教員養成課程修了教員採用数	割合%
ブランデンブルク	815	264	32.4
メクレンブルク＝フォアポンメルン	729	167	22.9
ザクセン	2,319	1,174	50.6
ザクセン＝アンハルト	907	221	24.4
テューリンゲン	893	73	8.2

ダーザクセン州では新任教員3,588名中478名で13.3%、ノルトライン＝ヴェストファーレン州では新任教員8,184名中1,006名で12.3%であり、連邦全体では新任教員36,084名中4,786名で13.3%である<sup>37</sup>。それに比して、テューリンゲンを除く東部諸州の非教員養成課程修了教員採用率は高く、特にザクセン州での高率が目を引く。

また非教員養成課程修了教員が担当する科目についても、東部諸州での状況は西部諸州と事情が大きく異なる。西部のバーデン＝ヴュルテンベルク州では2018年に103名の非教員養成課程修了教員を採用しているが、そのうち91名は金属加工や建設技術などの職業教育専門教員であり、残り12名のうち4名は数学、5名は情報学、3名は物理担当で、いずれも教員養成課程で不足とされている科目である。それに対し、東部で最も多数の非教員養成課程修了教員を採用しているザクセン州では、1,174名中、職業教育専門教員はわずか2名、障がいのある生徒を対象とする支援教育に重点を置く教員が117名、残り1,055名はすべて普通科教員であるが、科目を指定されている教員は43名にとどまっている<sup>38</sup>。非教員養成課程修了教員は本来、教員養成課程で充足しがたい専門分野の知識を大学で学修していることが長所として考えられているはずであるが、ザクセン州の採用状況にかかわる情報などからは、より切迫した実情が推察される。

上記のような状況は社会のなかで広範に認識されつつあるが、非教員養成課程修了教員についての懸念の声も大きい。ドイツ教育学会学校教育学部会は2017年に声明を公表し、「傍系参入者」の資格に重大な懸念を表明した<sup>39</sup>。また学会の研究者に限らず、世論や保護者のなかからも、ドイツの教員養成は伝統的に専門的知見と現場での実習の双方を重視してきたが、その理念を根本から崩しかねないとの声が上がっている。他方で、教員不足により未開講となる授業が増えるよりはまだ許容できる、との意見もある。2018年の新学期開始直後に「中部ドイツ新聞」は、ザクセン＝アンハルト州の新任教員の25%が「傍系参入者」であると報じると同時に、「傍系参入者は教員不足にとり、良い解決策だと思いますか」というアンケートをとったところ、「はい」

と「いいえ」はほぼ半々で意見が拮抗したという<sup>40</sup>。

## 5 まとめ

東部諸州はドイツ統一後に、西部諸州との格差に悩んできた。今もなお、世帯収入の平均などで東西の格差を実感することがしばしばある。そこにまた、教育という地域や家庭の未来に直結する課題が東部に集中する形で生じたことは、新たな東西格差への意識となりうる。

同時に懸念されるのは、教員不足が各州の内部に遍在するのではなく、特定の種類や特定の地域の学校により深刻な形で現れることである。ザクセン＝アンハルト州では日本と異なり、公立学校でも教員の募集は学校単位で行う<sup>41</sup>。すなわち、校名と所在地、科目名等が示され、特定の学校の特定の科目の教員を募集する。一般に、ギムナジウムの職には応募者が多く、それに比べて基幹学校や実科学校、あるいはそれらの課程を併設している共同体学校の応募者は少ないという<sup>42</sup>。後者には、ドイツ語習得から始めなければならない生徒も多く、教員の仕事は多岐にわたる傾向にあることも理由の一つであるという。すなわち、社会統合のためにより手厚い支援を必要とする児童や生徒たちの多い学校に、教員不足がより深刻な形で生じうる。そして教員不足が顕著な学校には、正規の教員養成課程を経ていない非教員養成課程修了教員が配属されることも多いと思われる。教員不足がいかなる形で、移民や難民の背景を持つ児童生徒たちの社会統合のプロセスと関わっていくのか、今後とも、より多くの情報を収集・整理して、考察を続けたい。



【資料 1】 初等教育段階の児童数の推移

年	総数	指数(%)	西部諸州	指数(%)	東部諸州	指数(%)	諸特別市	指数(%)
1992	3,470,061	100.0	2,476,079	100.0	772,084	100.0	221,898	100.0
1993	3,524,320	101.6	2,536,032	102.4	763,300	98.9	224,988	101.4
1994	3,608,151	104.0	2,622,013	105.9	755,893	97.9	230,245	103.8
1995	3,684,125	106.2	2,714,539	109.6	736,481	95.4	233,105	105.1
1996	3,740,646	107.8	2,794,129	112.8	711,803	92.2	234,714	105.8
1997	3,746,163	108.0	2,856,773	115.4	658,839	85.3	230,551	103.9
1998	3,648,191	105.2	2,862,102	115.6	566,358	73.4	219,731	99.0
1999	3,532,747	101.8	2,850,780	115.1	472,015	61.1	209,952	94.6
2000	3,394,547	97.8	2,814,858	113.7	381,499	49.4	198,290	89.4
2001	3,251,009	93.7	2,740,333	110.7	320,914	41.6	189,762	85.5
2002	3,184,052	91.8	2,690,041	108.6	307,549	39.8	186,462	84.0
2003	3,187,313	91.9	2,684,327	108.4	315,877	40.9	187,109	84.3
2004	3,189,136	91.9	2,666,802	107.7	333,129	43.1	189,205	85.3
2005	3,212,096	92.6	2,657,638	107.3	354,322	45.9	200,136	90.2
2006	3,192,621	92.0	2,621,514	105.9	371,070	48.1	200,037	90.1
2007	3,118,922	89.9	2,543,599	102.7	378,700	49.0	196,623	88.6
2008	3,033,343	87.4	2,460,010	99.4	380,837	49.3	192,496	86.7
2009	2,952,693	85.1	2,387,591	96.4	380,319	49.3	184,783	83.3
2010	2,877,051	82.9	2,311,467	93.4	380,960	49.3	184,624	83.2
2011	2,832,087	81.6	2,262,800	91.4	382,733	49.6	186,554	84.1
2012	2,795,620	80.6	2,221,439	89.7	384,407	49.8	189,774	85.5
2013	2,772,129	79.9	2,189,113	88.4	388,297	50.3	194,719	87.8
2014	2,789,244	80.4	2,193,770	88.6	395,734	51.3	199,740	90.0
2015	2,808,853	80.9	2,197,565	88.8	405,990	52.3	205,298	92.5
2016	2,873,321	82.8	2,239,617	90.5	421,191	54.6	212,513	95.8
2017	2,903,636	83.7	2,255,723	91.1	431,692	55.9	216,221	97.4

## 【資料2】 中等教育第一段階の生徒数の推移

年	総数	指数(%)	西部諸州	指数(%)	東部諸州	指数(%)	諸特別市	指数(%)
1992	4,800,913	100.0	3,396,824	100.0	1,089,723	100.0	314,366	100.0
1993	4,915,000	102.4	3,483,062	102.5	1,110,231	101.9	321,707	102.3
1994	4,990,616	104.0	3,549,604	104.5	1,113,567	102.2	327,445	104.2
1995	5,066,416	105.5	3,622,102	106.6	1,112,680	102.1	331,634	105.5
1996	5,127,916	106.8	3,683,087	108.4	1,109,737	101.8	335,092	106.6
1997	5,177,091	107.8	3,741,640	110.2	1,100,645	101.0	334,806	106.5
1998	5,219,071	108.7	3,796,628	111.8	1,089,012	100.0	333,431	106.1
1999	5,267,198	109.7	3,866,533	113.8	1,068,238	98.0	332,427	105.7
2000	5,329,623	111.0	3,952,745	116.4	1,042,152	95.6	334,726	106.5
2001	5,372,893	111.9	4,058,113	119.5	981,403	90.1	333,377	106.0
2002	5,346,539	111.4	4,133,364	121.7	885,537	81.3	327,638	104.2
2003	5,266,836	109.7	4,164,053	122.6	783,610	71.9	319,173	101.5
2004	5,138,817	107.0	4,149,177	122.1	682,948	62.7	306,692	97.6
2005	4,984,303	103.8	4,098,232	120.6	591,365	54.3	294,706	93.7
2006	4,838,237	100.8	4,042,519	119.0	509,480	46.8	286,238	91.1
2007	4,742,544	98.8	3,995,098	117.6	465,378	42.7	282,068	89.7
2008	4,583,840	95.5	3,867,509	113.9	441,313	40.5	275,018	87.5
2009	4,509,574	93.9	3,788,767	111.5	451,171	41.4	269,636	85.8
2010	4,420,850	92.1	3,679,232	108.3	471,114	43.2	270,484	86.0
2011	4,391,710	91.5	3,629,380	106.8	491,138	45.1	271,192	86.3
2012	4,336,844	90.3	3,563,247	104.9	502,755	46.1	270,842	86.2
2013	4,257,589	88.7	3,476,511	102.3	510,831	46.9	270,247	86.0
2014	4,189,138	87.3	3,402,034	100.2	517,054	47.4	270,050	86.0
2015	4,153,777	86.5	3,358,296	98.9	523,949	48.1	271,532	86.4
2016	4,147,080	86.4	3,334,908	98.2	532,448	48.9	279,724	89.0
2017	4,144,329	86.3	3,319,572	97.7	539,269	49.5	285,488	90.8

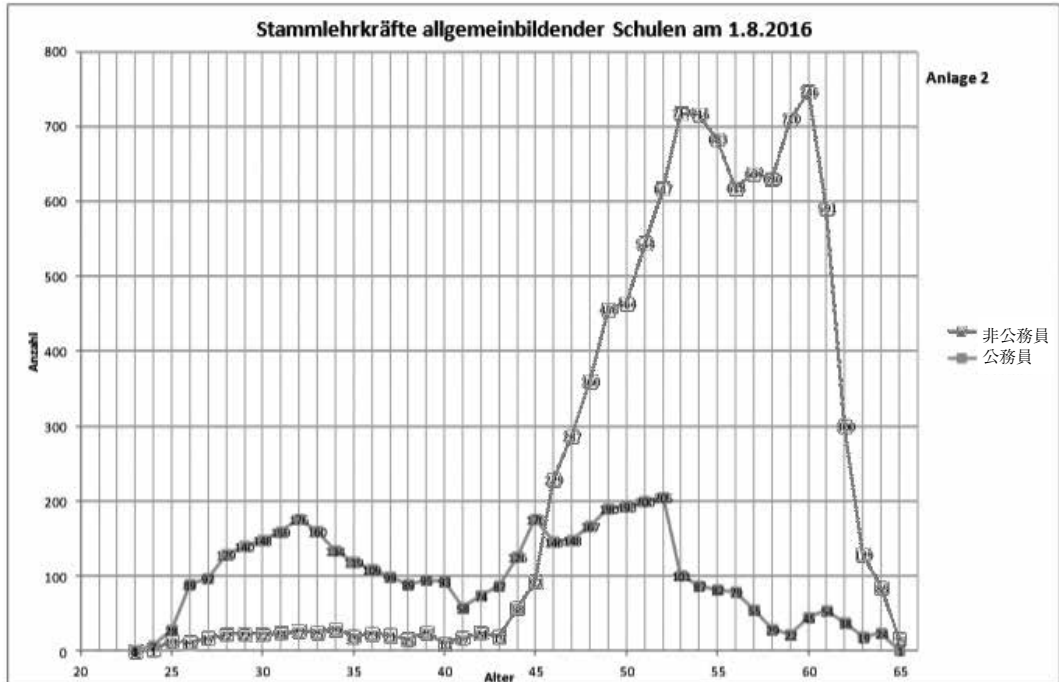
【資料3】 初等教育段階の教員数の推移

年	総数	指数(%)	西部諸州	指数(%)	東部諸州	指数(%)	諸特別市	指数(%)
1992	173,912	100.0	121,686	100.0	39,719	100.0	12,507	100.0
1993	172,344	99.1	122,858	101.0	37,007	93.2	12,479	99.8
1994	174,182	100.2	124,703	102.5	37,101	94.4	12,378	99.0
1995	176,579	101.5	127,413	104.7	36,498	91.9	12,668	101.3
1996	176,549	101.5	129,059	106.1	35,196	88.6	12,294	98.3
1997	173,799	99.9	129,033	106.0	32,498	81.8	12,268	98.1
1998	170,684	98.1	129,947	106.8	28,926	72.8	11,811	94.4
1999	168,862	97.1	131,222	107.8	26,083	65.7	11,557	92.4
2000	164,622	94.7	130,987	107.6	22,632	57.0	11,003	88.0
2001	162,136	93.2	129,809	106.7	21,198	53.4	11,129	89.0
2002	160,333	92.2	128,507	105.6	20,806	52.4	11,020	88.1
2003	158,984	91.4	127,429	104.7	20,675	52.1	10,880	87.0
2004	159,359	91.6	127,508	104.8	21,059	53.0	10,792	86.3
2005	161,853	93.1	128,207	105.4	22,364	56.3	11,282	90.2
2006	164,642	94.7	130,175	107.0	23,085	58.1	11,382	91.0
2007	163,915	94.3	128,856	105.9	23,631	59.5	11,428	91.4
2008	164,069	94.3	128,788	105.8	23,879	60.1	11,402	91.2
2009	165,986	95.4	130,788	107.5	23,927	60.2	11,271	90.1
2010	165,669	95.3	130,039	106.9	23,948	60.3	11,682	93.4
2011	166,617	95.8	131,149	107.8	24,308	61.2	12,160	97.2
2012	167,959	96.6	130,981	107.9	24,551	61.8	12,427	99.4
2013	168,708	97.0	131,445	108.0	24,661	62.1	12,602	100.8
2014	170,675	98.1	132,337	108.8	25,142	63.3	13,196	105.5
2015	172,874	99.4	133,839	110.0	25,324	63.8	13,711	109.6
2016	176,647	101.6	136,059	111.8	26,168	65.9	14,420	115.3
2017	179,998	103.5	137,738	113.2	26,892	67.7	15,368	122.9

## 【資料4】 中等教育第一段階の教員数の推移

年	総数	指数(%)	西部諸州	指数(%)	東部諸州	指数(%)	諸特別市	指数(%)
1992	316,170	100.0	217,565	100.0	75,006	100.0	23,599	100.0
1993	314,774	99.6	220,109	101.2	71,244	95.0	23,421	99.2
1994	316,114	100.0	220,975	101.6	71,663	95.5	23,476	99.5
1995	317,054	100.3	222,224	102.1	71,462	95.3	23,368	99.0
1996	316,105	100.0	223,092	102.5	70,067	93.4	22,946	97.2
1997	314,492	99.5	222,379	102.2	69,183	92.2	22,930	97.2
1998	315,565	99.8	224,136	103.0	68,571	91.4	22,858	96.9
1999	317,914	100.6	227,235	104.4	68,076	90.8	22,603	95.8
2000	319,674	101.1	230,834	106.1	66,069	88.1	22,771	96.7
2001	322,448	102.0	235,588	108.3	63,934	85.2	22,926	97.1
2002	322,673	102.1	239,778	110.2	60,336	80.4	22,559	95.6
2003	319,236	101.0	241,668	111.1	55,692	74.3	21,876	92.7
2004	311,997	98.7	239,558	110.1	51,344	68.5	21,095	89.4
2005	303,825	96.1	238,385	109.6	45,059	60.1	20,381	86.4
2006	299,851	94.8	239,636	110.1	40,405	53.9	19,810	84.0
2007	298,665	94.5	240,659	110.6	38,369	51.2	19,637	83.2
2008	291,741	92.3	235,243	108.1	37,059	49.4	19,439	82.4
2009	295,355	93.4	238,859	109.8	37,417	49.9	19,079	80.9
2010	296,749	93.9	237,794	109.3	39,455	52.6	19,500	82.6
2011	300,737	95.1	240,612	110.6	39,892	53.2	20,233	85.7
2012	303,599	96.0	242,684	111.5	40,254	53.7	20,661	87.6
2013	303,574	96.0	242,158	111.3	40,572	54.1	20,844	88.3
2014	301,446	95.3	238,847	109.8	41,075	54.8	21,524	91.2
2015	300,208	95.0	236,460	108.7	41,533	55.4	22,215	94.1
2016	301,743	95.4	236,715	108.8	42,245	56.3	22,783	96.5
2017	303,926	96.1	238,488	109.6	42,654	56.9	22,784	96.5

【資料5】 2016年8月1日現在のザクセン＝アンハルト州内普通校の教員の年齢構成



## 注

- 1 2015-2017年度 東北大学高度教養教育開発推進事業「グローバル共生社会の理解を重視した高校における非英語外国語教育導入プログラムの開発 — ドイツ語・フランス語導入を通しての多文化社会 EU の理解 —」、代表：藤田恭子、研究分担：佐藤雪野・大河原知樹・寺本成彦（以上、本研究科）。当時ハレ＝ヴィッテンベルク大学オリエン特研究所客員教授だったシュテファン・クノスト博士よりハレ市の様々な試みについて情報を得て、2016年8月に現地調査を行った。この調査が発展したものが、以下のプロジェクトである。2017-2020年度科学研究費補助金・基盤研究（B）「EUにおける難民の社会統合モデル — ドイツ・ハレ市の先進的試みの可能性と課題 —」、研究代表者：佐藤雪野、研究分担者：大河原知樹・寺本成彦・石川真作（東北学院大学経済学部）・藤田恭子、研究協力者：Thomas Bremer・Stefan Knost・Peter Grüttner（いずれもハレ＝ヴィッテンベルク大学）。2017年までの状況については、藤田恭子・佐藤雪野「旧東ドイツ地域・ハレ市における移民・難民統合と教育」、東北大学大学院国際文化研究科『国際文化研究科論集』第26号、2018、45-54頁を参照されたい。筆者が定点観測しているのは、ハレ市中心部にあるF基礎学校（日本の小学校にあたるが4年制）および同市郊外のノイシュタット地区にあるK共同体学校である。共同体学校は基幹学校、実科学校、ギムナジウムの3つの課程を分離せず、それぞれの課程修了を目指す生徒を同一クラスで学ばせる学校で、ザクセン＝アンハルト州では8年生までは同一クラスで学習するが、9・10年生には修了を目標としている課程に応じて選択できる追加の授業が提供される。基礎学校卒業直後の早期段階での進路決定を遅らせることで、出自による格差形成の緩和を目指している。Vgl. Gemeinschaftsschule Sachsen-Anhalt. Kurzinformationen für Eltern und Schüler. URL: [https://www.bildung-lsa.de/files/45383845cc28724af91d01246e588092/flyer\\_gemeinschaftsschule.pdf](https://www.bildung-lsa.de/files/45383845cc28724af91d01246e588092/flyer_gemeinschaftsschule.pdf) (2019年10月10日最終閲覧)

なお筆者はこれまで、Gemeinschaftsschuleに「コミュニティ学校」という訳語を当ててきたが、日本のコミュニティ・スクールと明確に区別するため、今後は「共同体学校」という訳語を用いる。

- 2 次の資料集に掲載された複数の統計から筆者が算定した。Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland (Hrsg.): *Schüler, Klassen, Lehrer und Absolventen der Schulen 2008 bis 2017*, Berlin 2019, S. 54 sowie 56. URL: <https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Statistik/Dokumentationen/>

SKL\_2017\_Dok\_217.pdf (2019年6月28日最終閲覧)

- 3 Ebd., S. 53 sowie 55.
- 4 Ebd., S. 121-122.
- 5 Stadt Halle (Saale) in Zahlen 2013; Stadt Halle (Saale) in Zahlen 2014; Stadt Halle (Saale) in Zahlen 2015; Stadt Halle (Saale) in Zahlen 2016; Stadt Halle (Saale) in Zahlen 2017; Stadt Halle (Saale) in Zahlen 2018. ハレ市役所 HP 掲載の下記統計を整理した。  
URL: [http://www.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/658/855/halle\\_in\\_zahlen\\_2014.pdf](http://www.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/658/855/halle_in_zahlen_2014.pdf)  
[https://m.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/691/960/halle\\_in\\_zahlen\\_2015.pdf](https://m.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/691/960/halle_in_zahlen_2015.pdf)  
[http://www.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/727/1064/halle\\_in\\_zahlen\\_2016.pdf](http://www.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/727/1064/halle_in_zahlen_2016.pdf)  
[http://www.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/760/1118/halle\\_in\\_zahlen\\_2017.pdf](http://www.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/760/1118/halle_in_zahlen_2017.pdf)  
[http://www.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/786/1169/halle\\_in\\_zahlen\\_2018.pdf](http://www.halle.de/VeroeffentlichungenBinaries/786/1169/halle_in_zahlen_2018.pdf) (2019年9月16日最終閲覧)。  
背景にあるのが外国人住民数の増加で、2015年前後から著しく加速した。2013年末には外国人は10,536人で全人口の約4.5%であったが、2018年末には23,225人で約9.6%と倍以上になった。下記のハレ市 HP 参照。URL: <http://www.halle.de/de/Verwaltung/Statistik/Bevoelkerung/Einwohner-mit-Hauptw-06101/> (2019年9月16日最終閲覧) 統計の非外国人住民数に移民の背景の有無は反映されておらず、移民の背景を持つ住民数はさらに多い。連邦移民難民庁経由で受け入れた難民数は2017年末分までは確認可能で、2013年末からの4年間で計5,087人である。Stadt Halle (Saale): *Migrationsentwicklung in der Stadt Halle (Saale) 2018*, Halle (Saale) 2018, S.17. なおハレ市は人口241,333人(2018年末)で、東ドイツ時代の基幹産業であった化学工業の衰退も与って人口減少に悩まされてきたが、2010年以降は人口増に転じており、その原動力となったのが外国人人口の増加である。
- 6 Stadt Halle (Saale): *Bericht zur Bildungssituation von Einwohner/innen mit Migrationshintergrund in der Stadt Halle (Saale) -2018*, Halle (Saale) 2018, S. 38.
- 7 Ebd., S.42.
- 8 例えば、立花有希「移民社会ドイツにおける教員養成：ベルリンの言語教育モジュールについての検討」、『宇都宮大学国際学部研究論集』第47号、2019年、119頁。
- 9 ボロニーヤ・システムによる高等教育機関の改革については、木戸裕「ヨーロッパの高等教育改革－ボロニーヤ・プロセスを中心にして－」、国立国会図書館『レファレンス』第658号、2005年、74-98頁を参照した。またボロニーヤ・プロセスとドイツの教員養成制度変革との関係については、鈴木篤・杉原薫「ボロニーヤ・プロセス下におけるドイツ教員養成制度の改革と現状－教職課程の構成と取得可能免許、学士・修士制度の導入状況－」、兵庫教育大学『研究紀要』第39巻、2011年、241-252頁を参照。
- 10 Sekretariat der Kultusministerkonferenz (II A/Allgemeinbildendes Schulwesen): *Sachstand in der Lehrerbildung* (Stand: 07.03.2017), S. 10-22. URL: [https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Bildung/AllgBildung/2017-03-07\\_\\_Sachstand\\_LB\\_o\\_EW.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Bildung/AllgBildung/2017-03-07__Sachstand_LB_o_EW.pdf) (2019年9月16日最終閲覧)
- 11 Kultusministerkonferenz: *Rahmenvereinbarung über die Ausbildung und Prüfung für übergreifende Lehrämter der Primarstufe und aller oder einzelner Schularten der Sekundarstufe I (Lehramtstyp 2)*; (Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 28.02.1997 i. d. F. vom 07.03.2013) URL: [https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen\\_beschluesse/1997/1997\\_02\\_28-RV\\_Lehramtstyp\\_2.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen_beschluesse/1997/1997_02_28-RV_Lehramtstyp_2.pdf) (2019年9月16日最終閲覧)
- 12 Ebd., S. 3. なお注10で示した文書は各州の教員養成の要件を州文部相合同会議が整理し公表したものである。
- 13 榎原禎宏「西ドイツの教員養成制度と『教員失業』問題」(V 研究報告)、日本教育行政学会『日本教育行政学会年報』第14号、1988年、286-299頁。ここでは特に、289-290頁を参照。
- 14 同、290頁。
- 15 同、293頁。関連して示しているデータの出典も同じ。榎原は、以下の資料からデータを引用している。KMK: *Einstellung von Lehramtswerberinnen und Lehrern 1983 bis 1985* (Dokumentationsdienst Bildung und Kultur: Statistik und Vorausberechnung Nr. 34), S. 632-633 sowie KMK: *Grund- und Struktur Daten 1982/83, 1985/86, 1986/87*.
- 16 同、290-291頁。榎原は、以下から志望者数のデータを引用している。Deutsche Gesellschaft für Bildungsverwaltung: *Zeitschrift für Bildungsverwaltung 2 / 86*, S. 27.
- 17 同、295頁。データ引用元は、KMK: *Grund- und Struktur Daten 1982/83*, S.34-35.
- 18 Statische Veröffentlichungen der Kultueministeriumkonferenz: *Schüler, Klassen, Lehrer und Absolventen der Schulen 1992 bis 2001*, Bonn 2002, S. 66 sowie 68. URL: <https://www.kmk.org/fileadmin/pdf/Statistik/Dokumentationen/>

Dok164.pdf

Statische Veröffentlichungen der Kultueministeriumkonferenz: *Schüler, Klassen, Lehrer und Absolventen der Schulen 1999 bis 2008*, Bonn 2009, S. 66 sowie 68. URL: [https://www.kmk.org/fileadmin/pdf/Statistik/Dokumentationen/SKL\\_2008\\_Dok\\_Nr\\_188.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/pdf/Statistik/Dokumentationen/SKL_2008_Dok_Nr_188.pdf)

Sekretariat der Kultusministerkonferenz: *Schüler, Klassen, Lehrer und Absolventen der Schulen 2008 bis 2017*, S. 53 sowie 55.

19 Ebd. S. 67 sowie 69, S.67 sowie 69, S. 54 sowie 56.

20 KMK: Lehrereinstellungsbedarf und -angebot in der Bundesrepublik Deutschland 2018 bis 2030 - Zusammengefasste Modellrechnungen der Länder, Berlin 2019. URL: [https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Statistik/Dokumentationen/Dok\\_221\\_Bericht\\_LEB\\_LEA\\_2019.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Statistik/Dokumentationen/Dok_221_Bericht_LEB_LEA_2019.pdf) (2019年12月9日最終閲覧)

21 連邦移民難民庁によれば、1991年221,995名、1992年230,565名、1993年218,888名、1994年222,591名、1995年217,898名、1996年177,751名、1997年134,419名、1998年103,080名、1999年104,916名で2000年になり9万人台となる。Bundesministerium des Innern (Hrsg.): *Migrationsbericht der Bundesregierung 2016/2017*, Berlin 2019, S.70. URL: [https://www.bamf.de/SharedDocs/Anlagen/DE/Forschung/Migrationsberichte/migrationsbericht-2016-2017.pdf?\\_\\_blob=publicationFile&v=19](https://www.bamf.de/SharedDocs/Anlagen/DE/Forschung/Migrationsberichte/migrationsbericht-2016-2017.pdf?__blob=publicationFile&v=19) (2019年12月9日最終閲覧) なお近藤潤三によると、1990年には397,073名が入国した。近藤潤三『統一ドイツの外国人問題——外来民問題の文脈で——』木鐸社、2002年、367頁。

22 連邦統計庁 HP. Zusammengefasste Geburtenziffer URL: <https://www.destatus.de/DE/Themen/GesellschaftUmwelt/Bevoelkerung/Geburten/Tabellen/geburtenziffer.html> (2019年9月19日最終閲覧)

23 Vgl.: Kultusminister Konferenz: Inklusive Bildung von Kindern und Jugendlichen mit Behinderungen in Schulen (Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 20.10.2011). URL: [https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen\\_beschluesse/2011/2011\\_10\\_20-Inklusive-Bildung.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen_beschluesse/2011/2011_10_20-Inklusive-Bildung.pdf) (2019年12月9日最終閲覧)

24 Ministerium für Bildung des Landes Sachsen-Anhalt: *Der Lehrkräftebedarf an den Schulen des Landes Sachsen-Anhalt bis 2030 und die Konsequenzen für die Lehramtsausbildung*, Magdeburg 2018. URL: [https://mb.sachsen-anhalt.de/fileadmin/Bibliothek/Landesjournal/Bildung\\_und\\_Wissenschaft/Abschlussbericht\\_Lehrkraeftebedarf.pdf](https://mb.sachsen-anhalt.de/fileadmin/Bibliothek/Landesjournal/Bildung_und_Wissenschaft/Abschlussbericht_Lehrkraeftebedarf.pdf) (2019年10月18日最終閲覧)

25 Ebd. S. 66. 教員には雇用上、公務員と非公務員の二種類がある。ここで提示する表では、両者を合わせた人数を記載している。

26 Sachsen-Anhalt.Ministerium für Bildung: Weitere Ausschreibungsrunde für Lehrkräfte startet / Tullner: „Ziel von 1.000 besetzten Stellen in 2018 bleibt bestehen“ (03.09.2018) URL: [https://mb.sachsen-anhalt.de/start/news-detailansicht/news/weitere-ausschreibungsrunde-fuer-lehrkraefte-startet-tullner-ziel-von-1000-besetzten-stellen-in-2/?tx\\_news\\_pi1%5Bcontroller%5D=News&tx\\_news\\_pi1%5Baction%5D=detail&cHash=c136543bab5b547e825e87d5a80c92b8](https://mb.sachsen-anhalt.de/start/news-detailansicht/news/weitere-ausschreibungsrunde-fuer-lehrkraefte-startet-tullner-ziel-von-1000-besetzten-stellen-in-2/?tx_news_pi1%5Bcontroller%5D=News&tx_news_pi1%5Baction%5D=detail&cHash=c136543bab5b547e825e87d5a80c92b8) (2019年10月18日最終閲覧)

27 同大教員養成センター HP. Mehr Plätze für Lehramtsstudenten an der Universität Halle, Nummer 057/2016 vom 03. Mai 2016. URL: [https://pressemitteilungen.pr.uni-halle.de/index.php?modus=pmanzeige&pm\\_id=2568](https://pressemitteilungen.pr.uni-halle.de/index.php?modus=pmanzeige&pm_id=2568) (2019年10月18日最終閲覧)

28 Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland (Hrsg.) : *Einstellung von Lehrkräften 2018*, S.8\*. URL: [https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Statistik/Dokumentationen/Dok\\_218\\_EvL\\_2018.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Statistik/Dokumentationen/Dok_218_EvL_2018.pdf) (2019年10月18日最終閲覧)

29 Ebd., S.7\*.

30 Ebd, S.37.

31 2019年の学年初めの状況でいうと、バイエルン州は4,900名超の新任教員ですべての補充を完了し、全員が正規の教員養成課程修了者である。Vgl. Bayerisches Staatsministerium für Unterricht und Kultus: *Freistaat schafft über 1.000 neue Lehrerstellen*. URL: <https://www.km.bayern.de/ministerium/meldung/6641/freistaat-schafft-ueber-1000-neue-lehrerstellen.html> (2019年11月18日最終閲覧) 他方でノルトライン＝ヴェストファーレン州では、補充するべき空きポスト9,843に対し、8月28日の学年初めまでに補充できたのは5,929で、補充率は57.8%であるという。Vgl. Ministerium für Schule und Bildung des Landes Nordrhein-Westfalen (Hrsg.): *Pressekonferenz zum Beginn des Schuljahres 2019/20*, Düsseldorf, 23. August 2019, S. 7. URL: [https://www.schulministerium.nrw.de/docs/bp/Ministerium/Presse/Pressemitteilungen/2019\\_17\\_LegPer/PM20190823\\_Schuljahresbeginn/Kontext/190823\\_Statistikpaket\\_final.pdf](https://www.schulministerium.nrw.de/docs/bp/Ministerium/Presse/Pressemitteilungen/2019_17_LegPer/PM20190823_Schuljahresbeginn/Kontext/190823_Statistikpaket_final.pdf) (2019年11月18

日最終閲覧)

- 32 Kultusministerkonferenz: Gemeinsame Leitlinien der Länder zur Deckung des Lehrkräftebedarfs (Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 18.06.2009) URL: [https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen\\_beschluesse/2009/2009\\_06\\_18-Deckung-Lehrkraeftebedarf.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen_beschluesse/2009/2009_06_18-Deckung-Lehrkraeftebedarf.pdf) (2019年10月18日最終閲覧)
- 33 ザクセン＝アンハルト州学校庁 HP。Landesschulamt Sachsen-Anhalt: Seiteneinsteiger in den Lehrerberuf. URL: <https://landesschulamt.sachsen-anhalt.de/personal-fuer-den-schuldienst/seiteneinsteiger/> (2019年10月18日最終閲覧)
- 34 ベルリン市教育・青年・家族局 HP。Senatsverwaltung für Bildung, Jugend und Familie: Quereinstieg in den Lehrerberuf. URL: <https://www.berlin.de/sen/bildung/fachkraefte/einstellungen/lehrkraefte/quereinstieg/> (2019年12月10日最終閲覧)
- 35 ザクセン＝アンハルト州学校庁 HP。Landesschulamt Sachsen-Anhalt: Befristete Einstellungen von Vertretungslehrkräften. URL: <https://landesschulamt.sachsen-anhalt.de/personal-fuer-den-schuldienst/lehrkraefte-fuer-vertretung-befristet/> (2019年10月18日最終閲覧)
- 36 KMK: Einstellung von Lehrkräften 2018, S. 33 sowie S. 1\* より筆者が作成。なおここでの教員数は、初等教育段階から中等教育第二段階、さらには支援学校などすべての種類の学校の教員を一括して示している。
- 37 Ebd.
- 38 Ebd., S. 33.
- 39 Deutsche Gesellschaft für Erziehungswissenschaft (2017). Stellungnahme zur Einstellung von Personen ohne erforderliche Qualifikation als Lehrkräfte in Grundschulen (Seiten- und Quereinsteiger). URL: [https://www.dgfe.de/fileadmin/Ordner\\_Redakteure/Sektionen/Sek05\\_SchPaed/GFPP/Stellungnahme.pdf](https://www.dgfe.de/fileadmin/Ordner_Redakteure/Sektionen/Sek05_SchPaed/GFPP/Stellungnahme.pdf) (2019年10月18日最終閲覧)
- 40 Jan Schumann, Lehrermangel in Sachsen-Anhalt. 25 Prozent der neuen Lehrer sind Seiteneinsteiger, in: *Mitteldeutsche Zeitung* am 9. 8. 2018. <https://www.mz-web.de/sachsen-anhalt/lehrermangel-in-sachsen-anhalt-25-prozent-der-neuen-lehrer-sind-seiteneinsteiger-31082398> (2019年10月18日最終閲覧)
- 41 ザクセン＝アンハルト州学校庁の HP には、2019年12月13日の時点でも、数多くの教員公募が赴任する学校や科目を添えて掲示されている。URL: <https://stellenmarkt-schule-lsa-stellen.matorixmatch.com/> (2019年12月13日最終閲覧)
- 42 以下は、ハレ市における公立学校の複数の教員に3年間にわたってインタビューしてきた中で繰り返し耳にしてきた内容であり、いわば現場の声といえる。